



▶ 第60回青色申告会北陸ブロック大会 中止のお知らせ

10月20日、21日に開催予定の福井県連主管の北陸ブロック大会が、現下の新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、中止となりました。

▶ 『青色バス旅行』

「うなぎと水墨画の若狭路へ」 リベンジ！

実施日 10月1日（土） 参加費（お一人） 6,000円（大人／小人）

※今後、旅行支援の県民割等の補助が実施されれば安くなる場合があります。

（詳しくは別紙チラシをご覧ください）

▶ 福井税務署定期人事異動の結果・・・（7月10日付）青色申告会関係者（カッコ内は前職）

署長 山崎 正貴 氏（国税庁金沢派遣監督評価官室長）

筆頭副署長 笹嶋 幸則 氏（金沢国税局徴収部国税訟務官）

個人課税第一部門 統括国税調査官 生田 稔 氏（福井税務署個人課税審理専門官）

個人課税第一部門 記帳指導推進官 橋爪 史子 氏（留任）

▶ インボイス制度説明会（第二回）のおしらせ！

令和5年10月1日から、消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。7月29日に1回目を開催しましたが、ご都合がつかなかった方は、下記の通り2回目の説明会を開催いたします。現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせてインボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。また、適格請求書発行事業者の登録申請手続きのサポートを行います。

日時 10月20日（木） 午前の部（9時30分～）・午後の部（13時30～）約1時間30分

場所 福井商工会議所ビル2階 A会議室

申込方法 電話 0776-33-1670 又は、FAX 0776-33-1671

講師 福井税務署担当官

定員 午前の部・午後の部 各15名 定員になり次第締め切ります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止となる場合があります。

▶ 優良電子帳簿保存に関する確認について

令和3年度の税制改正において、優良な電子帳簿保存による「青色申告特別控除65万円の適用」及び「過少申告加算税の特例の適用」（隠蔽等の場合には不適用）を受けるには、その年分の確定申告期限までに（令和4年分から適用する場合は令和5年3月15日までに）税務署へ「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」を提出する必要があります。

なお、令和3年分以前に電子帳簿保存の承認を受けている方は、そのまま令和4年分以降も電子帳簿保存により青色申告特別控除65万円を適用することができます。

ただし、新たに創設された「過少申告加算税の特例の適用」を受ける場合には、その年分の確定申告期限までに税務署へ「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」を提出することになります。

▶ 青色申告会が扱っている保険の紹介（いずれも掛金が割安です）

全青色傷害 毎月 1,250 円の掛金で、ケガで死亡の場合 550 万円・入院の場合 1 日目から 3,000 円・通院した場合 1 日目から 1,500 円の保険金給付となっています。
新規加入資格は、14 才 6 ヶ月超 75 才 6 ヶ月以下の方で申込締切日は 9 月 30 日（金）です。

疾病入院補償 病気による入院について、1 日目から 7,200 円（20 才～54 才）・5,850 円（55 才～69 才）最高 90 日まで補償します。（介護医療保険料控除の対象です）
新規加入資格は、満 20 才から満 65 才未満の方で掛金は年齢に応じて異なります。
半年ごと掛金で申込締切日は 9 月 30 日（金）です。
（詳しくは別添パンフレットをご覧ください）

ファミリー交通・交通事故傷害制度

家族セットは年間 10,000 円、個人セットは年間 1,000 円の掛金で、事故にあわれた場合

家族セット	死亡	本人 254.8 万円、配偶者 76.4 万円、その他親族 61 万円
	入院（1 日あたり）	〃 5,000 円 〃 4,000 円 〃 3,500 円
個人セット	死亡	10 万円
	入院（1 日あたり）	700 円
	通院（1 日あたり）	560 円

（詳しくは事務局までご連絡ください）

▶ 退職金は国の制度を上手に活用！

従業員の確かな安心のために国の退職金制度を活用しませんか。掛け金の一部を国が助成（一定の要件あり）、掛金は全額非課税、個人事業所も加入でき家族従業員の将来の備えに活用できる制度です。資料請求は（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部（03-6907-1234）まで電話をお願いします。

『会組織増強』にご協力ください！

会員が減少し、青色申告会の組織・財政がピンチです。取引先・同業者・友人等の方々に入会をお勧めください。「勸奨カード」を活用されてなどの事務局への連絡をお待ちしています。貴方のご支援が青色申告会を元気にさせます。

なお、会のあり方や運営についてのご要望・ご意見などを、FAX・封書あるいは電話などで、役員あるいは事務局にお寄せください。

お問い合わせ先
福井青色申告会 事務局
福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所ビル 3F
TEL(33)1670/FAX(33)1671
<http://fukuiaoiro.com>